



据置定期預金「じゅうろくスーパーエース」

(平成27年4月1日現在適用中)

1. 商品名	据置定期預金 (愛称：じゅうろくスーパーエース)
2. 対象となる方	個人のお客さまに限定させていただきます。
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長5年(据置期間6か月) ・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(利息受取型または元金成長型)のお取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括してお預入れいただきます。 ・1円以上1,000万円未満 総合口座への預入時ならびにATMでの預入時の最低預入金額は1万円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入日の6か月後の応当日以後の任意の日に一括してお支払いします。この場合、この預金の一部を1万円以上の金額でお支払いすることができます(ただし、預入金額が300万円以上の場合は、一部支払後の残高が300万円以上となる金額まで)。 ・非継続型は、満期日に元利金を指定預金口座にご入金します。 ・総合口座に預入された非継続型は、満期日に元利金を総合口座普通預金にご入金します。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税 (5) 利率情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月以上1年未満、1年以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上4年未満、4年以上5年未満、5年の6段階の預入期間別金利設定を行い、解約時点に預入時の店頭表示利率にさかのぼって適用します。 ・払い戻し時に一括してお支払いします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)で、6か月ごとの複利計算により算出します。 ・20.315%の分離課税 平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されています。 ・当行ホームページ「十六金利インフォメーション」にてご確認いただくか、窓口までお問い合わせください。
7. 手数料	不要です。
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率) ・マル優(少額貯蓄非課税制度)がご利用いただけます。
9. 中途解約時の取扱い	預入日から6か月未満に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。
10. その他参考と	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により

なる事項	計算します。 ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772